

建設工事にかかる  
競争入札参加資格審査申請要領

**【随時申請用】**

久留米市総務部契約課

# 久留米市競争入札参加資格審査申請について

久留米市が発注する建設工事の競争入札に参加を希望する方は、次の要領により、競争入札参加資格審査申請を行ってください。

記載内容及び提出書類が事実と異なるものと判明したときは、厳正な措置を行いますのでご注意ください。

## 記

### 1. 申請方法

下記の期間中に電子申請を行い、印刷した申請書に必要書類を添付して提出してください。

**【電子申請受付期間】** 毎年4月1日（休日等の場合は、翌開庁日）～12月28日（休日等の場合は、前開庁日）

**【書類提出期限】** 電子申請日の翌月10日（休日等の場合は、翌開庁日、消印有効）

- ※ 電子申請については、Ⅲ. 電子申請（4ページ～）を確認してください。
- ※ 提出方法は、原則として追跡可能な方法で郵送（一般書留、簡易書留又はレターパックプラス等）とします。窓口を持参された場合、その場での書類審査は行いません。
- ※ 上記期間中に電子申請を行わなかった場合は登録できません。  
また、電子申請を行っていても、翌月10日（休日等の場合は、翌開庁日、消印有効）までに書類の提出（不備書類の再送も含む）がない場合は申請不受理として取り扱います。

### 2. 入札参加資格有効期間

資格認定の日～令和10年3月31日

- ※ 入札参加資格の認定日は、電子申請日の翌々月の1日となります。
- ※ 総合評点（経営事項審査の総合評定値（P点）+主観点）、希望業種、希望順位は、年度毎に反映するため、資格の有効期間中、毎年1月に更新手続きが必要です。
- ※ 更新手続きがなされず、有効な経営事項審査が確認できない場合、翌年度以降の入札に参加できなくなりますので、ご注意ください。
- ※ 更新手続きの時期及び内容については、市ホームページ及び電子メール等でご案内させていただきます。
- ※ また、一部の業種を除き電子入札にて入札を行っています。詳細は電子入札システムへの登録のお願い（11ページ）をご参照ください。

### 3. 申請業種

入札参加を希望する業種を、業種分類表（建設業法29業種、12ページ）の中から選択してください。希望順位1～3位まで選択可能です。

### 4. 問合せ・書類提出先

〒830-8520 久留米市城南町15-3  
久留米市 総務部 契約課（工事チーム）  
TEL 0942-30-9171  
FAX 0942-30-9713  
E-mail: [keiyaku@city.kurume.lg.jp](mailto:keiyaku@city.kurume.lg.jp)

# I. 申請に関する留意事項

## 1. 総合評点及び希望業種・希望順位の取り扱い

総合評点（経営事項審査の総合評定値（P点）＋主観点）及び希望業種・希望順位は、今回申請された内容で、資格認定の日から翌年3月31日まで（申請年度中）は固定します。

ただし、希望業種・希望順位の変更を伴わない建設業許可区分（一般建設業許可及び特定建設業許可）については申請年度内であっても変更を受け付けますので、変更が生じた場合は変更届をご提出ください（変更届についてはV. その他の留意事項を参照ください）。

## II. 申請者の資格

別紙に掲げる業種を事業として営む法人または個人で、申請日現在有効の建設業の許可及び経営事項審査を受けている者。ただし、以下に該当する者を除く。

- (1) 地方自治法施行令 167 条の 4 第 1 項各号の一に該当すると認められる者。
- (2) 地方自治法施行令 167 条の 4 第 2 項各号の一に該当すると認められる者(同項の規定により、久留米市から競争入札に参加させない措置を受けた者であって、その措置期間を経過したものを除く。)及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者。
- (3) 国税(法人税又は所得税及び消費税をいう。)を完納していない者。
- (4) 久留米市の競争入札に参加しようとする者の営業所(建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第1条)の所在地に応じて、それぞれに次に定める地方税等を完納していない者。
  - ア 久留米市内 県税並びに市税を完納していない者。
  - イ 久留米市以外の福岡県内 県税を完納していない者。
- (5) 電子交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定後又は再生手続開始の決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査(以下「決定日以降の経審」という。)を受けている場合を除く。)
- (7) 営業を行うにあたって、法令の規定により官公庁等の認可、許可等を必要とする場合において、当該許可、認可等を受けていない者。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であってその役員が暴力団員である者
- (9) 次のア～ウに掲げる社会保険料の加入届出を行っていない者。(当該届出の義務がない者を除く。)
  - ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出
  - イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出
  - ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出

### 【参考】

- (1) 地方自治法施行令 167 条の 4 第 1 項各号
  - ① 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
  - ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第三十二条第一項各号に掲げる者
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号
  - ① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、または物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
  - ② 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
  - ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
  - ④ 地方自治法第 234 条の 2 第 1 項の規定による監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げたとき。
  - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
  - ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。
  - ⑦ この項(この号を除く。)の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

### Ⅲ. 電子申請

#### 1. 電子申請の流れ

##### ① 申請を行う前に

申請の前に、「Ⅱ. 申請者の資格」、「業種分類表」の内容を確認してください。



##### ② 申請に必要な書類

「Ⅳ. 提出書類」を確認し、必要な書類（建設業許可証明書又は建設業許可通知書、経営規模等評価結果通知書・総合評定書通知書、役員等一覧及び照会承諾、主観点調査にかかる確認資料等）を準備してください。



##### ③ 電子申請内容の入力（入力期間：毎年4月1日（休日等の場合は、翌開庁日）から12月28日（休日等の場合は、前開庁日）まで）

本要領（1～19ページ）の後ろに添付している、「建設工事入札参加資格審査申請手続き電子申請マニュアル」を参照しながら入力してください。必要事項を入力後、データを送信し、申請書控えPDFをダウンロードし、印刷してください。



##### ④ 申請書類の提出（書類提出期限：電子申請日の翌月10日（休日等の場合は翌開庁日、消印有効））

押印が必要な書面に押印し、「必要書類一覧」に記載のある書類を同封し、電子申請システムから印刷された「郵送用ラベル」を封筒に貼付（レターパックの場合は、中に同封）して、追跡可能な方法で郵送（一般書留、簡易書留又はレターパックプラス等）してください。



##### ⑤ 審査および補正

書類が到着後、契約課にて審査を行います。申請内容や書類に不備や不足がある場合、必要に応じて補正指示等を行います。



##### ⑥ 入札参加資格の認定

審査終了後、申請日の翌々月の1日に入札参加資格を認定します。

審査結果については、有資格者名簿への掲載（市ホームページの「登録業者一覧（建設工事）」）をもって結果通知とさせていただきます。

## 2. 電子申請の入力方法

### (1) 電子申請操作案内

本要領（1～19ページ）の後ろに添付している「建設工事入札参加資格審査申請手続き電子申請マニュアル」を参照し入力してください。

### (2) 電子申請を行う場所（久留米市公式ホームページ）

ふくおか電子申請サービス

<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2160online/2023-0208-0947-14.html>

※令和8年4月1日以降入力可能となります。

## IV. 提出書類

### 【提出書類一覧】

以下の書類を番号順に並べて提出のこと。(○は必須、△は該当者のみ)

番号	提出書類	コピーの可否	押印の要否	備考	市内	準市内	市外
1	競争入札参加資格申請書 (基本項目、役員照会承諾、 経審・業種・主観点)	不可	要	電子申請システムで申請書PDFデータをダウンロードし、印刷後押印	○	○	○
2	建設業許可通知書又は建設業許可証明書	可	不要		○	○	○
3	経営規模等評価結果通知書・総合評定書通知書	可	不要		○	○	○
4	営業所一覧表(建設業許可申請時に提出した委任先の営業所を含むもの)	可	不要	入札等権限を委任する場合	△	○	△
5	納税証明書等	可	不要	申請する営業所等の所在地で、提出内容が異なる	○	○	○
6	登記事項証明書(商業登記簿謄本)又は本籍のある市町村発行の身分証明書	可	不要		○	○	○
7	誓約書	不可	要		○	○	○
8	指定店及び届出	可	不要	該当者のみ提出	△	△	△
9	資本・人的関係のある関連業者調書	不可	要		○	△	△
10	事務所等写真及び位置図	位置図は可	不要		○	○	△
11	主観点調査にかかる確認資料	可	不要	該当者のみ提出	△	△	△
12	社会保険等の加入要件の確認資料	可	不要	該当者のみ提出	△	△	△

(※) 市内：久留米市内に主たる営業所(建設業法第3条第1項に規定する営業所。以下同じ。)を有する申請者

準市内：久留米市内に主たる営業所以外の営業所を有する者で、当該営業所に入札等権限を委任する申請者

市外：久留米市外に主たる営業所を有する者で、準市内申請者以外の申請者

### 1. 競争入札参加資格審査申請書

- (1) 電子申請システムから申請データ送信後申請書PDFデータをダウンロードし、印刷した申請書に押印したものを提出すること。  
申請書の印刷はカラーではなく白黒でも可。
- (2) 使用印は代表者印を使用して下さい(法人の場合、原則として商号・役職が含まれたもの)。会社印(角印などの会社名のみ印)は使用できません。  
個人の場合は代表者個人の印鑑とします。(使用印は実印でなくとも可。屋号のみが刻印されたものや屋号と代表者印が併せて刻印されたもの等は、使用できません。)
- (3) 入札参加資格の有効期間を通して、入札、見積、契約締結、代金の請求・受領等の権限を代表取締役から支店長等に委任する場合は、「受任者印」と「使用印」は同一であること。

(4) 「役員等一覧及び照会承諾」(電子申請システムから申請書PDFデータをダウンロードし、印刷した申請書に押印したもの)を提出すること。※法人：本社実印。個人：代表者実印。

役員全員を電子申請(20名まで入力可能)に入力し、電子申請システムから印刷したものをご提出ください。

21名以降の入力については、HP掲載の様式をダウンロードし実印押印後にご提出ください。

<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1500soshiki/9016keiyaku/3020shinsei/2007-1217-1320-36.html>

役員等一覧及び照会承諾には、法人の場合、登記事項証明書に記載されている役員(代表者及び監査役を含む。)全員について記載すること。個人の場合、代表者について記載すること。

## 2. 建設業許可通知書

- (1) 申請日現在で有効な許可通知書の写し又は建設業許可証明書(申請日以前3ヵ月以内に発行されたもの、写し可)を提出すること。
- (2) 許可の通知書に記載された内容から変更がある場合や許可更新手続き中の場合は、そのことが確認できる書類(更新申請書で受付印のあるもの等)を提出すること。

## 3. 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書

申請日現在で有効な「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の写しを提出すること。

## 4. 営業所一覧表 [入札等権限を委任する場合]

建設業許可申請書類の別紙2(1)又は別紙2(2)の写し(委任先の営業所が含まれたページのみ)を提出すること。

## 5. 納税等証明書

- (1) 課税・非課税に係らず、次の表の区分に従って納税等証明書を提出すること。  
ただし、申請日以前3ヵ月以内に発行されたものに限る。(写し可)
- (2) 入札等権限を委任する場合、申請者区分は、受任者の営業所の所在地で考えること。

申請者区分			税区分		証明書発行所	法人	個人
市外 (福岡県外)	市外 (福岡県内)	市内・準市内		税目			
○	○	○	国税等	法人税、所得税、消費税及び地方消費税	所轄税務署	国税に未納がない証明 (納税証明書その3の3)	国税に未納がない証明 (納税証明書その3の2)
—	○	○	福岡県税	法人事業税、個人事業税	福岡県税事務所	福岡県税に未納がない証明	福岡県税に未納がない証明
—	—	○	久留米市税	法人市民税、市県民税、固定資産税、軽自動車税	久留米市	久留米市税に滞納がない証明	久留米市税に滞納がない証明

申請者区分に従って法人・個人別に○がついている証明書を提出すること。

(例1：市内・法人の場合、「国税等」「福岡県税」「久留米市税」の証明を提出)

(例2：県外の営業所で申請される法人の場合、「国税等」の証明を提出)

## 6. 登記簿謄本・身分証明書

法人の場合、登記事項証明書（商業登記簿謄本）を、個人の場合、本籍のある市町村発行の身分証明書を提出すること。（申請日以前3ヵ月以内に発行されたもの、写し可）

## 7. 誓約書（第1号様式）

「誓約書」（記名・押印）を提出すること。※法人：本社実印。個人：代表者実印。

（注意）久留米市暴力団排除条例に基づき、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者は市の入札に参加することができません。誓約書の記載事項を確認してください。誓約書に違反した場合、指名停止等措置を行います。

## 8. 指定店・届出（指定・届出がある場合のみ提出）〔市内業者のみ〕

- (1) 久留米市指定給水装置工事業業者証の写し（申請日現在有効なものに限る）
- (2) 久留米市下水道排水設備指定工事店証の写し（申請日現在有効なものに限る）
- (3) 福岡県への特例浄化槽工事業業者届出書（受付印のあるもの）の写し、または、福岡県の特例浄化槽工事業業者登録簿謄本の写し

※ 入札を行う際の基準となるため、該当がある場合は漏れなく提出すること。

## 9. 資本・人的関係のある関連業者調書（第2号様式）〔市内業者のみ〕

自社と以下の関係にある者で、久留米市建設工事入札参加資格登録業者又は登録予定業者がいる場合、当該業者について記入（記名・押印）し提出すること。

なお、該当する企業が無い場合についても、「該当なし」と記入し、提出すること。

### (1) 資本関係がある他の入札参加資格（申請）者

以下のいずれかに該当する者。ただし、その者が、会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。

- ① 親会社（会社法第2条第4号の規定による会社。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による会社。以下同じ。）の関係にある場合
- ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

### (2) 人的関係がある他の入札参加資格（申請）者

以下のいずれかに該当する者。ただし、①については、その者が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- ② 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人（会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任）を現に兼ねている場合

※ 役員とは、以下の者をいう（監査役、会計参与等は対象外）

- ・取締役（代表取締役を含み、社外取締役及び指名委員会等設置会社の取締役を除く）
- ・指名委員会等設置会社における執行役（代表執行役を含む）
- ・個人事業主

### (3) その他入札の適正が阻害されると認められる場合

- (1)、(2)と同等とみなされる関係にある二者の場合。

※ 記載内容に変更（該当する役員の就任解任等）があった場合は、直ちに契約課へ届出すること。

## 10. 事務所等写真及び位置図（第3号様式の1、第3号様式の2）〔市内及び準市内業者〕

- (1) 事務所外観及び事務所内部の写真を貼り、位置図を記入すること。
- (2) 位置図については住宅地図等のコピーで可。ただし、周辺の道路や目印等が確認できるものであること。

## 1 1. 主観点調査にかかる確認資料 [市内業者のみ]

加点を希望する場合は、下記の必要書類を添付し、提出すること。

### (1) ISO等の取得状況について [各5点]

申請日現在で有効な ISO9000 シリーズ、ISO14000 シリーズ、エコアクション 21 の登録証の写し。ただし、ISO14000 シリーズとエコアクション 21 はいずれかのみ加点。

### (2) 障害者雇用について [5点]

①障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）に基づく障害者の雇用が義務付けられている者であり、法定雇用率を満たしている場合

②同法に基づく障害者の雇用が義務付けられていない者であり、障害者を常時 1 名以上雇用している場合

①または②において、申請日現在で、現に障害者を雇用していることを証する次の書類。

- ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し
- ・雇用届出調書(17 ページに添付)

### (3) 子育て支援・男女共同参画推進 [5点]

申請日現在で有効な、福岡県の「子育て応援宣言」登録証の写し。

### (4) 久留米市消防団員の雇用 [5点]

申請日現在で、現に久留米市消防団員を雇用していることを証する次の書類。

- ・久留米市消防団在団証明書<sup>①</sup>の写し（3 ヶ月以内に発行されたもの）
- ・雇用届出調書(17 ページに添付)

### (5) 久留米市消防団協力事業所の認定 [5点]

申請日現在で有効な、久留米市消防団協力事業所表示証交付書の写し。

※消防団在団証明及び消防団協力事業所表示交付書に関しては、久留米市消防団本部

（久留米広域消防本部庁舎3階：東櫛原町 999-1 電話：0942-38-5160）にお問い合わせ下さい。

### (6) 介護応援 [5点]

申請日現在で有効な、福岡県の「介護応援宣言」登録証の写し

### (7) 健康経営優良法人 [5点]

前年度に健康経営優良法人認定申請を行っており、申請書到着時点において、本年度の登録を本市が確認できたもの。（書類の提出は不要です。）

### (8) 協力雇用主

#### ① 協力雇用主登録 [5点] かつ保護観察対象者等の雇用 [5点] に該当する場合

協力雇用主として法務省福岡保護観察所に登録されており、かつ、申請日以前 1 年の間に、更生保護法第 48 条に定める保護観察中の者（同一者に限る）または同法第 85 条に定める更生緊急保護中の者（同一者に限る）を通算 3 か月以上雇用したことを証する、「協力雇用主にかかる発注者別評価点申請書（確認書）」。（3 ヶ月以内に発行されたもの）

※協力雇用主にかかる発注者別評価点申請書（確認書）の提出に際して、手続き方法については、久留米市役所健康福祉部地域福祉課ホームページをご確認ください。

◆地域福祉課ホームページ

<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1070kenkou/2010fukushi/3160kouseihogo/kyouryokukoyounusi.html>

トップ > 健康・医療・福祉 > 障害者支援・地域福祉・生活支援 > 更生保護 > 協力雇用主にかかると競争入札参加資格発注者別評価

問合せ先 久留米市役所健康福祉部地域福祉課（久留米市役所本庁舎 14 階：久留米市城南町 15-3 電話 0942-30-9173）

また、「協力雇用主にかかると発注者別評価点申請書（確認書）」にかかると書類提出に際しては、法務省福岡保護観察所（就労支援班：〒810-0044 福岡市中央区六本松 4 丁目 2 番 3 号 福岡第 2 法務総合庁舎 電話：092-761-6799）にお問い合わせ下さい。

② 協力雇用主登録 [5 点] のみ該当する場合

申請日現在で協力雇用主として法務省福岡保護観察所に登録されていることを証する書類「協力雇用主の登録に関する連絡」の写し。

紛失等により、当該書類の写しを提出することができない場合は、久留米市が福岡保護観察所に登録の有無について照会を行うことを承諾する「協力雇用主登録にかかると照会同意書」を、久留米市契約課へ提出してください。

1 2. 社会保険等の加入要件の確認資料

社会保険等に現に加入している者で、経営事項審査結果通知書・総合評定値結果通知書の「その他の審査項目（社会性等）」の「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」、「厚生年金保険加入の有無」欄に「無」となっている項目がある場合、以下の書類の提出が必要。

① 社会保険（健康保険・厚生年金保険）の加入を証明する書類（下記のうちいずれか一つ）

- ・健康保険及び厚生年金保険の保険料の納入に係る領収証書（申請時の直前のもの）の写し
- ・健康保険及び厚生年金保険の納入証明書（申請日前 3 ヶ月以内に発行されたものに限る、写し可）

② 雇用保険の加入を証明する書類（下記のうちいずれか一つ）

- ・労働保険概算・確定保険料申告書の控え及びこれにより申告した保険料の納入に係る領収済通知書（申請時の直前のもの）の写し
- ・雇用保険料納入証明書（申請日前 3 ヶ月以内に発行されたものに限る、写し可）

## V. その他の留意事項

### 1. 虚偽記載等への厳正な対応

申請内容に事実と異なる点が判明したときは、必要に応じて指名停止若しくは入札参加資格取消などの措置を行うことがあります。

#### 《事業所調査の実施について》

本市では、市内・準市内業者を対象に、事業所調査を抜き打ちにより実施し、申請内容等の確認を行っています。

調査の結果、申請内容と異なる事実が確認された場合は、指名停止若しくは入札参加資格の取消等の措置を行うことがあります。また、調査にご協力いただけない場合や改善指導に従わない場合には、指名を回避することがあります。

### 2. 電子入札システムへの登録のお願い

以下の業種の入札は、全て電子入札にて行います。現在電子入札システムへの登録をされていない方につきましては、本申請と合わせて、電子入札システムへの登録をお願いします。

なお、今回、初めて久留米市建設工事競争入札参加資格申請をされる方は、資格認定後に登録をお願いします。

土木・建築・とび・電気・管・舗装・塗装・防水・機械器具設置・造園・水道施設・解体

#### ●久留米市電子入札システムポータル

[https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2160online/3010denshi\\_nyusatsu/index.html](https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1050kurashi/2160online/3010denshi_nyusatsu/index.html)

### 3. 申請内容に変更が生じたとき

すみやかに変更届を提出して下さい。市公式ホームページから様式及び必要書類を確認し、郵送または窓口へ提出をお願いいたします。

#### ●登録内容の変更手続き

<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1090sangyou/2010nyuusatsu/3020k-sanka/naiyohenkou-koji.html>

また、久留米市指定給水装置工事事業者・久留米市下水道工事指定店・浄化槽工事事業者の登録・届出内容に変更が生じた場合、速やかに契約課まで変更届を提出してください。

4. 消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）に関する競争入札参加資格について以下の取扱いを行いません。

- ①久留米市競争入札参加資格審査申請について、適格請求書発行事業者であることを必要とする資格を定めること。
- ②適格請求書発行事業者でない者を競争入札に参加させないこととするような資格を定めること。

# 業 種 分 類 表

許可及び経営事項審査を受けている業種	業種 コード	建 設 工 事 の 内 容
土木一式工事	10 01	総合的な企画、指導、調整のもとに土木工作物を建設する工事 (補修、改造、又は解体する工事を含む。以下同じ。)
建築一式工事	10 02	総合的な企画、指導、調整のもとに建築物を建設する工事
大工工事	10 03	木材の加工又は取付けにより工作物を築造し、又は工作物に木製設備を取付ける工事
左官工事	10 04	工作物に壁土、モルタル、漆くい、プラスター、繊維等をこて塗り、吹付け、又ははり付ける工事
とび・土工 コンクリート工事	10 05	イ. 足場の組立て、機械器具・建設建材等の重量物の運搬配置、鉄骨等の組立て等を行う工事 ロ. くい打ち、くい抜き及び場所打ぐいを行う工事 ハ. 土砂等の掘削、盛上げ、締固め等を行う工事 ニ. コンクリートにより工作物を築造する工事 ホ. その他基礎的ないしは準備的工事
石工事	10 06	石材(石材に類似のコンクリートブロック及び擬石を含む。)の加工又は積方により工作物を築造し、又は工作物に石材を取付ける工事
屋根工事	10 07	瓦、スレート、金属薄板等により屋根をふく工事
電気工事	10 08	発電設備、変電設備、送配電設備、構内電気設備等を設置する工事
管工事	10 09	冷暖房、空気調和、給排水、衛生等のための設備を設置し、又は金属製等の管を使用して、水、油、ガス、水蒸気等を送配するための設備を設置する工事
タイル・れんが ブロック工事	10 10	れんが、コンクリートブロック等により工作物を築造し、又は工作物にれんが、コンクリートブロック、タイル等を取付け、又ははり付ける工事
鋼構造物工事	10 11	形鋼、鋼板等の鋼材の加工又は組立てにより工作物を築造する工事
鉄筋工事	10 12	棒鋼等の鋼材を加工し、接合し、又は組立てる工事
ほ装工事	10 13	道路等の地盤面をアスファルト、コンクリート、砂、砂利、採石等によりほ装する工事
しゅんせつ工事	10 14	河川、港湾等の水底をしゅんせつする工事
板金工事	10 15	金属薄板等を加工して工作物に取付け、又は工作物に金属製等の付属物を取付ける工事
ガラス工事	10 16	工作物にガラスを加工して取付ける工事
塗装工事	10 17	塗料、塗材等を工作物に吹付け、又ははり付ける工事
防水工事	10 18	アスファルト、モルタル、シーリング材等によって防水を行う工事
内装仕上工事	10 19	木材、石膏ボード、吸音板、壁紙、たたみ、ビニール床タイル、カーペット、ふすま等を用いて建築物の内装仕上げを行う工事
機械器具設置工事	10 20	機械器具の組立て等により工作物を建設し、又は工作物に機械器具を取付ける工事
熱絶縁工事	10 21	工作物又は工作物の設備を熱絶縁する工事
電気通信工事	10 22	有線電気通信設備、無線電気通信設備、放送機械設備、データ通信設備等の電気通信設備を設置する工事
造園工事	10 23	整地、樹木の植栽、景石のすえ付け等により庭園、公園、緑地等の苑地を築造する工事
さく井工事	10 24	さく井機械等を用いてさく孔、さく井を行う工事又はこれらの工事に伴う揚水設備設置等を行う工事
建具工事	10 25	工作物に木製又は金属製の建具等を取付ける工事
水道施設工事	10 26	上水道、工業用水道等のための取水、浄水、配水等の施設を築造する工事又は公共下水道若しくは流域下水道の処理設備を設置する工事
消防施設工事	10 27	火災警報設備、消火設備、避難設備若しくは消火活動に必要な設備を設置し、又は工作物に取付ける工事
清掃施設工事	10 28	し尿処理施設又はごみ処理施設を設置する工事
解体工事	10 29	工作物の解体を行う工事

# 誓 約 書

年 月 日

久留米市長  
久留米市企業管理者 殿

本社(店)住所  
商号又は名称  
代表者職氏名

実印

私は、久留米市が久留米市暴力団排除条例に基づき、公共工事その他の市の事務又は事業により暴力団を利用することとならないように、暴力団員はもとより、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を入札、契約から排除していることを認識したうえで、暴力団排除に係る条項を含む契約を締結することを了解し、下記事項について、誓約いたします。

なお、これらの事項に反する場合、契約の解除等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

## 記

- 1 次の各号のいずれにも該当しません。
  - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。（以下「暴対法」という。）第2条第2号の暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（暴対法第2条第6号の暴力団員及び暴力団の構成員とみなされる者をいう。以下同じ。））であるとき。
  - (2) 暴力団又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められるとき。
  - (3) 役員等（役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画しているものを含む。以下同じ。）が暴力団員等であると認められるとき。
  - (4) 暴力団員等であることを知りながら、暴力団員等を雇用し、又は使用しているとき。
  - (5) 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、その者から諸機械、器具、道具、薬剤、物品等を購入し、又は再委託、下請契約その他の契約を締結したとき。
  - (6) 暴力団又は暴力団員等である事実を知らずに、前2号に定める行為を行っていた場合であって、当該事実の判明後速やかに、解雇に係る手続や契約の解除など発注者が求めた是正措置を行わないとき。
  - (7) 自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したとき。
  - (8) 暴力団又は暴力団員等に経済上の利益又は便宜を供与したとき。
  - (9) 役員等又は使用人が、個人の私生活上において、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって、暴力団若しくは暴力団員等を利用したとき、又は暴力団若しくは暴力団員等に経済上の利益若しくは便宜を供与したとき。
  - (10) 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有しているとき。
- 2 前項各号に該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 3 「暴力団等排除連携会議設置の対象工事」を受注した場合、工事請負契約書約款に基づき提出する施工体系図を福岡県警察に提供することを承諾します。
- 4 久留米市指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けている者及び第1項各号に該当する者を下請負人（一次及び二次下請以降すべての下請負人を含む。以下同じ。）としません。
- 5 第1項各号に該当する者を下請負人（直接下請負人としていない場合を含む。）としていて、久留米市から当該下請契約の解除（当該下請契約の当事者でない場合は、当事者に対して解除を求めることを含む。以下「解除等」という。）を求められた場合は、解除等の求めに従います。

## 第1項第10号の解釈について

「密接な交際」とは、例えば友人又は知人として、会食、遊技、旅行、スポーツ等を共にするなどの交遊をしていることである。  
「社会的に非難される関係」とは、例えば暴力団員等を自らが主催するパーティその他の会合に招待するような関係又は暴力団員等が主催するパーティその他の会合に出席するような関係である。

## 資本・人的関係のある関連業者届出調書

年 月 日

久留米市長  
久留米市企業管理者 殿

本社(店)住所  
商号又は名称  
代表者職氏名  
実印

下記のとおり、久留米市建設工事入札参加資格登録業者及び登録予定業者について申告します。  
なお、この届出調書に記載された事項に虚偽が判明した場合は、落札決定の取り消し、指名停止等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

### 記

- 1 資本関係がある他の入札参加資格(申請)者(該当ない場合は「該当なし」と記入してください。)  
次のいずれかに該当する者について、下表に記入のうえ「関連内容」欄に次の該当する番号を記入してください。
- ① 親会社と子会社の関係にある場合
  - ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

商号又は名称	所在地	関連内容

- 2 人的関係がある他の入札参加資格(申請)者(該当ない場合は「該当なし」と記入してください。)  
次のいずれかに該当する者について、下表に記入のうえ「関連内容」欄に次の該当する番号を記入してください。
- ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
  - ② 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

商号又は名称	所在地	関連内容	兼任している 役員の氏名

- 3 その他入札の適正が阻害されると認められる場合(該当ない場合は「該当なし」と記入してください。)  
1、2と同等とみなされる関係にある者を記入し、「関連内容」を具体的に記入してください。

商号又は名称	所在地	関連内容

※ それぞれ記載欄が不足する場合は、上記内容を記載した別様式を作成し、代表者印を押印のうえ提出してください。

## 事務所等写真（市内及び準市内申請者のみ提出）

事務所外観写真（社名表示の確認ができるもの）



事務所内部写真



## 事務所等位置図（市内及び準市内申請者のみ提出）

（位置図内に方位記号をつけること。）



久留米市長  
久留米市企業管理者 殿

### 雇用届出調書

住所  
名称  
代表者名

実印

以下の者を申請日現在、現に雇用していることを証明します。

なお、障害者の雇用を届出する場合においては、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく障害者の雇用が義務付けられている者に該当し、法定雇用率を満たしていること、または、同法に基づく障害者の雇用が義務付けられていない者に該当し、障害者を常時1名以上雇用していることを申し立てます。

この届出調書に記載された事項に虚偽が判明した場合は、落札決定の取り消し、指名停止等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

#### 記

氏名	生年月日	該当する主観点項目
	昭・平 年 月 日	<input type="checkbox"/> 障害者の雇用 <input type="checkbox"/> 消防団員の雇用
	昭・平 年 月 日	<input type="checkbox"/> 障害者の雇用 <input type="checkbox"/> 消防団員の雇用
	昭・平 年 月 日	<input type="checkbox"/> 障害者の雇用 <input type="checkbox"/> 消防団員の雇用
	昭・平 年 月 日	<input type="checkbox"/> 障害者の雇用 <input type="checkbox"/> 消防団員の雇用
	昭・平 年 月 日	<input type="checkbox"/> 障害者の雇用 <input type="checkbox"/> 消防団員の雇用
	昭・平 年 月 日	<input type="checkbox"/> 障害者の雇用 <input type="checkbox"/> 消防団員の雇用

※消防団員の雇用、または、障害者の雇用に該当する者を複数人雇用している場合は、それぞれ、いずれか1名を記載すること。ただし、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づき障害者の雇用を義務付けられている場合は、障害者の雇用に該当する者すべてを記載すること。

※雇用届出調書と併せて下記書類を提出すること。

- ・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の写し（障害者の雇用に該当する場合）
- ・久留米市消防団在団証明書の写し（3か月以内に発行されたもの）（消防団員の雇用に該当する場合）

久留米市長  
久留米市企業管理者 殿

協力雇用主にかかる発注者別評価点申請書（確認書）

住所  
名称  
代表者名

実印

久留米市競争入札参加資格において、発注者別評価点（協力雇用主等）の評価を受けたいので申請します。

また、この申請書に記載された事項について、事実と相違ないことを誓約し、虚偽が判明した場合は、落札決定の取り消し、指名停止等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

記

協力雇用主登録日	年 月 日
保護観察中の者または更生緊急保護中の者の 雇用期間 (申請日以前1年の間に、同一者を3か月以上 雇用したこと)	年 月 日 から 年 月 日

これより上は、申請者で記入・押印してください。

- ・申請日において、協力雇用主として登録があることを確認します。
- ・申請日以前1年の間において、保護観察対象者等を3か月以上雇用したことを確認します。

年 月 日

福岡保護観察所長 印

久留米市長  
久留米市企業管理者 殿

## 協力雇用主登録にかかる照会同意書

住所  
名称  
代表者名

実印

久留米市競争入札参加資格における発注者別評価点の、協力雇用主登録に該当している事実と相違ないことを誓約します。

また、久留米市が、協力雇用主登録の有無について、福岡保護観察所に照会することを承諾します。

虚偽が判明した場合は、落札決定の取り消し、指名停止等、貴市が行う一切の措置について、異議の申し立てを行いません。

電子申請にあたって

- (1) 電子申請システムにて必要事項を入力し送信。
- (2) 申請書を送信後、申請書をダウンロードし印刷。
- (3) 申請書 1 ページ目に実印・使用印（委任先がある場合は受任者印）  
申請書 2 ページ目に実印を押印して、提出が必要な書類と一緒に封筒に封入。
- (4) (2) の印刷時出力される専用の郵送用ラベルを (3) の封筒に貼り付け。
- (5) (4) の封筒を、書留等で契約課へ速やかに郵送。
- (6) (5) の封筒が届いた後に契約課で審査。
- (7) 必要に応じて補正等を行います。
- (8) 審査結果に問題が無ければ申請月の翌々月の 1 日から入札参加資格を認定。  
(申請年度中の総合評点やランク、希望業種は固定されます。)
- (9) 資格認定日以降の入札に参加。
- (10) 毎年度、総合評点の反映や希望業種変更を行うための更新申請手続きを行う。
- (11) 翌年度中固定される総合評点やランク、希望業種に反映。

以降、次回の定期受付まで (9) から (11) までを繰り返します。

(10) の更新申請手続きについては別途ご案内します。

## システム・ログイン

久留米市のトップページから「暮らし・届出」タブを選択します。

暮らし・届出

暮らし・届出

戸籍・住民票・印鑑証明  
税金  
環境・ごみ・リサイクル  
防災・防犯・交通安全  
セーフコミュニティ  
道路・公園・河川  
まちづくり・交通  
住宅・建築物  
上下水道  
地域活動  
NPO・ボランティア活動  
移住・定住 画  
就職・離職  
広報  
手続きをクリック  
選挙  
手続き  
よくある質問FAQ



久留米市 Kurume City

暮らし・届出 子育て・教育 健康・医療・福祉 観光魅力・イベント 創業・産業・ビジネス 計画・政策

● Chromeのウェブページ翻訳 (日本語)   
● Chromeのウェブページ翻訳 (English)

電子申請  
インターネットで  
手続きや相談ができます

戸籍  
住民票  
印鑑証明

「電子申請」をクリック。

事業者向け

＞ 電子入札・入札情報  
工事入札情報の検索、設計図書等のダウンロード、利用者登録、入札参加ができます。

＞ 建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請 (令和7・8・9年度随時申請)

＞ 業務委託にかかる競争入札参加資格審査申請

＞ 介護予防サービス利用票・実績票・支援経過記録   
介護予防サービス利用票・実績票・支援経過記録の提出ができます。

＞ 産業廃棄物の処理実績の報告   
産業廃棄物の処理実績報告書の提出ができます。

建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請をクリック。



該当した手続: 36件

検索条件

介護予防サービス利用票・実績票・支援経過記録の提出を行う手続きです。

＜簡易＞屋外広告物（新規）許可申請書

＜簡易＞屋外広告物の（新規）申請

＜建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請（随時申請）＞

建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請

業務委託競争入札参加資格申請（随時申請）

業務委託競争入札参加資格申請

「建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請（随時申請）」をクリック。



よくあるご質問

申請先	久留米市
手続名	建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請   (随時申請)
お問い合わせ先	〒830-8520 福岡県久留米市城南町15-3 総務部契約課 電話：0942-30-9171 FAX：0942-30-9713 <a href="mailto:keivaku@city.kurume.lg.jp">keivaku@city.kurume.lg.jp</a>
概要説明	建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請
手続方法	
記載方法等	
公開期間	2023年02月01日～2025年12月31日
受付期間	2023年02月01日～2025年12月31日
用紙サイズ	A4 縦 1ページ

電子申請をする(電子証明書が不要)

↑ 上部に戻る

「電子申請をする」をクリック。

## 1. ログイン方法

利用者登録を行ってログインする方法と、利用者登録を行わずにメールアドレスを利用してログインする方法の2種類があります。

利用者登録を行うと、ID とパスワードでログインすることにより過去の申請について確認を行う事ができます。

利用者登録を行わない場合、メールアドレスでログインすることにより申請について確認を行う事ができます。

ふくおか電子申請サービスを利用して他の電子申請も行う場合や、メールアドレスが変更になる可能性がある場合は利用者登録を推奨します。



利用者登録を行う場合は、上記利用者登録をクリックして必要事項を入力し、次へをクリック。利用規約に同意して登録するをクリックすると利用者登録が完了します。

システムからメールが送信され、利用者 ID が通知されますのでメールの説明に沿って確認処理を行ってください。確認処理が行われないと利用者 ID が有効になりませんのでご注意ください。

## (1) 利用者登録なしでの（メールアドレスによる）ログインの場合

ふくおか電子申請サービス

福岡県と県内の市町村（一部を除く）の申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

文字を大きく 文字を標準へ 文字を小さく

利用者登録はこちら サービスに関するお問い合わせはこちら

### ログイン

- この手続きは利用者登録を行わなくても申請が可能です。
- 申請方法をメールでお知らせしますので、メールアドレスを入力してください。
- 利用者登録済の方は利用者IDとパスワードを入力して、「ログイン」ボタンをクリックし、ログインした上で申請することも可能です。

メールアドレス  
メールアドレス

ログインしないで申請する

利用者ID  
利用者ID

パスワード  
パスワード

ログイン

※初回ログイン時の「利用者ID」「パスワード」はメールにて通知しております。

利用者登録 利用者登録を行い、利用IDを発行します

ログインできないとき 利用者IDの通知もしくは仮ID/パスワードを再発行します

[申請案内へ戻る](#)

(1) 利用者登録なし（メールアドレスによる）ログインの場合

メールアドレスを入力し、「ログインしないで申請する」をクリックする。

入力したメールアドレスにメールが送信されますので、メール記載の【入力開始ページ】を開きます。

ふくおか電子申請サービス

福岡県と県内の市町村（一部を除く）の申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

文字を大きく 文字を標準へ 文字を小さく

利用者登録はこちら サービスに関するお問い合わせはこちら

### 申請開始

- メールアドレスと仮受付番号を入力して、「申請を開始する」ボタンをクリックしてください。

申請先	久留米市
手続名	建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請（随時申請）
受付日時	2024年11月13日 13時15分

メールアドレス  
メールアドレス

仮受付番号  
仮受付番号

申請を開始する

福岡県電子申請サービス

メールアドレスと、メールに記載の【仮受付番号】を入力し、「申請を開始する」をクリックすると申請画面が開きます。

## ②利用者登録によるログインの場合

ふくおか電子申請サービス

福岡県と県内の市町村（一部を除く）の申請や申請後のダウンロードを行うことができます。

文字を大きく 文字を標準へ 文字を小さく

利用者登録はこちら サービスに関するお問い合わせはこちら

### ログイン

- この申請は利用者登録を行わずとも申請が可能です。
- 申請方法をメールでお知らせしますので、メールアドレスを入力してください。
- 利用者登録の方は利用者IDとパスワードを入力して、「ログイン」ボタンをクリックし、ログインした上で申請することも可能です。

メールアドレス  
メールアドレス

ログインしないで申請する

利用者ID  
利用者ID

パスワード  
パスワード

ログイン

※初回ログイン時の「利用者ID」/「パスワード」はメールにて通知しております。

利用者登録 利用者登録を行い、利用者IDを発行します

ログインできないとき 利用者IDの通知もしくは既/パスワードを再発行します

手続案内を見る

(2) 利用者登録によるログインの場合

利用者 ID とパスワードを入力し、「ログイン」をクリックすると申請画面が開きます。

申請書入力 手続方法 送付内容確認 送信完了

### 申請書入力

- 申請書に必要な事項を入力し、【次へ】をクリックしてください。

申請先	久留米市
手続名	建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請（定期申請）

手続案内

### 建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請（随時申請）

ブラウザの「戻る」「更新」ボタンを使用すると正しく処理できませんので、使用しないでください。  
必須印は必須項目です。必ずご記入ください。  
60分間通信がない（ページ移動がない）場合、タイムアウトとなり入力内容が破棄されます。ご記入に時間がかかる場合は一時保存をご利用ください。

【1】申請日

令和 6 年 11 月 6 日

↑ 上部に戻る

お困りの場合はこちらへお問い合わせください

## 2. 申請書送信・申請書印刷方法

入力完了後に、「次へ」をクリックすると手続方法入力画面へ移ります。  
本人区分と別送資料を選択後に「次へ」をクリックします。

ログイン中:テスト100 様

ふくおか電子申請サービス

福岡県と県内の市町村（一部を除く）の申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

サービスに関するお問い合わせはこちら

申請書入力 手続方法 送信内容確認 送信完了

### 手続方法入力

- 手続方法を指定し、【次へ】をクリックしてください。

申請先	久留米市
手続名	建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請（随時申請）

手続方法

本人区分	<input checked="" type="radio"/> 本人 <input type="radio"/> 代理人
別送資料	<input type="radio"/> 窓口で提出 <input checked="" type="radio"/> 郵送で提出

次へ

申請書一時保存 入力途中の申請書を一時的に保存します

「送信」をクリックすると申請が完了します。

申請書入力 手続方法 送信内容確認 送信完了

### 送信内容確認

- 【送信】ボタンをクリックした後にブラウザの「戻る」、「更新」、「中止」操作を行わないでください。
- 申請書を送信します。
- 内容をご確認の上、よろしければ【送信】をクリックしてください。

申請先	久留米市
手続名	建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請（随時申請）

申請書表示

送信内容

本人区分	本人
別送資料	郵送で提出

送信

申請書一時保存 入力途中の申請書を一時的に保存します

↑ 上部に戻る

「申請書控え保存」をクリックすると申請書の PDF データがダウンロードされます。  
 ダウンロードした申請書を印刷して、**実印、使用印、受任地の設定がある場合は受任者印を押印し、必要書類とあわせて提出してください。**

**送信完了**

- 申請書の送信が完了しました。
- この申請に関する審査状況などは、「申請履歴」のページからご確認いただけます。
- お問い合わせの際には「受付番号」が必要となりますので、念のためこのページを印刷して保管されることをお勧めします。
- なお、このページの情報はメールでもお知らせします。

申請先	久留米市
手続名	建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請（定期申請）

受付結果

受付日時	2024年11月13日 14時49分
受付番号	111939

申請履歴を表示する

申請書控え保存 申請書の控えをダウンロードします

ページ印刷 このページを印刷します

↑ 上部に戻る

お困りの場合はこちら

久留米市長 殿  
 久留米市企業管理者

**久留米市建設工事競争入札参加資格申請書**

久留米市の建設工事競争入札に参加したいので、指定の書類を添えて、資格の審査を申請します。  
 なお、この申請書及びその添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを宣誓します。

1. 申請者

■ 本社（主たる営業所）  
 住所 (例: 福岡県久留米市花畑二丁目34番地5▲ビル6階 ⇒ 福岡県久留米市花畑2-34-5▲ビル6F(全角))  
 本社郵便番号(主たる営業所) 本社住所(主たる営業所)  
 商号又は名称のフリガナ (例: クルメケンセツ(全角カナ))  
 商号又は名称のフリガナ  
 商号又は名称 (例: 久留米建設株式会社 ⇒ 久留米建設(株)「(J)」や「」は全角)  
 商号又は名称 (例: 久留米建設株式会社 ⇒ 久留米建設(株)「(J)」や「」は全角)  
 代表者職名 代表者(姓) 代表者(名)  
 代表者職名 代表者(姓) 代表者(名)  
 電話番号 FAX番号 メールアドレス  
 電話番号 FAX番号 メールアドレス  
 ※数字の間にはハイランを入力してください。市外局番から入力してください。

■ 申請箇所  
 ■ 申請箇所の所在地  
 ■ 支社(委任先)【申請箇所が支社の場合のみ】

過去の申請有無

**必須**  
申請者実印  
**実印**

受任がある場合必須  
**受任者印**

**必須**  
使用印  
**使用印**

## 2. 役員等調書及び照会承諾書

次の役員等一覧の記載事項については、事実と相違ないことを誓約するとともに、この調書に記載した者について、久留米市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書第4条第1項に定める項目に該当するか否かに関し、福岡県久留米警察署に照会することを承諾します。

※入力対象は登記簿に記載されている役員全員(個人事業主の場合は代表者のみ)です。

本社(店)住所 本社住所(主たる営業所)

商号又は名称 商号又は名称

代表者職名 代表者職名 代表者(姓) 代表者(姓) 代表者(名) 代表者(名)

**必須**  
申請者実印  
**実印**

### 3. 電子申請の送信完了確認

電子申請の送信を行う前に申請書表示でPDFをダウンロードし、送信ボタンを押さずに画面を閉じてしまった場合は申請が完了していません。必ず送信ボタンをクリックして、送信完了までご確認をお願いします。

ログイン中:テスト100 様 申請履歴

ふくおか電子申請サービス

福岡県と県内の市町村（一部を除く）の申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

サービスに関するお問い合わせはこちら

申請書入力 手続方法 送信内容確認 送信完了

送信内容確認

- 【送信】ボタンをクリックした後にブラウザの「戻る」、「更新」、「中止」操作を行わないでください。
- 申請書を送信します。
- 内容をご確認の上、よろしければ【送信】をクリックしてください。

申請先 久留米市 (随時申請)

申請先	久留米市
手続名	建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請 (定期申請)

申請書表示

本人区分	本人
別送資料	窓口で提出

送信

お問い合わせはこちら

送信が完了すると以下のようなメールが届きますので、メール到着の確認をお願いします。メールが届いていない場合は申請の送信が出来ていないためご注意ください。(IDで申請した場合はふくおか電子申請サービスにログインし、最近の申請欄から申請履歴を確認できます。確認方法は12ページをご覧ください。)

このメールは「ふくおか電子申請サービス」にご登録いただいたお客様のアドレスにお送りしています。返信メールでお問い合わせいただいても、お答えができませんのであらかじめご了承ください。

このたびはふくおか電子申請サービスをご利用いただきありがとうございます。次の通りお客様からの申請を受付けましたのでお知らせいたします。本メールの内容をご確認の上、大切に保管してください。

【申請先】 久留米市  
【手続名】 建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請 (随時申請)  
【受付日時】 2025年02月17日 10時59分  
【受付番号】 114227

■申請内容のご確認方法  
ふくおか電子申請サービスにログイン後、「申請履歴」へお進みください。

※このメールの内容やお客様の申請履歴は、次のページでご覧いただけます。  
ふくおか電子申請サービス  
<https://hyouka.fukuoka.e-harp.jp/SpoJuminWeb/GuestPageHome>  
※「申請先の選択」画面右上の「ログイン」ボタンからログインいただくことでご覧いただけます。

※このメールに心当たりのない方は、次のページよりお問い合わせ

また、メールアドレスによる申請の場合、送信前にパスワードを設定する必要があるため、入力後に送信をお願いします。

※設定したパスワードは申請データの確認や再度印刷（申請後の印刷を忘れた場合）をする際に必要になります。

申請書入力		申請方法	送信内容確認	送信完了
-------	--	------	--------	------

**送信内容確認**

- 【送信】ボタンをクリックした後にブラウザの「戻る」、「更新」、「中止」操作を行わないでください。
- パスワードが入力されていません。
- 申請書を送信します。
- 内容をご確認の上、よろしければ【送信】をクリックしてください。

申請先	久留米市
手続名	建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請（随時申請）

送信内容

本人区分	本人
別送資料	窓口で提出

申請内容確認情報

パスワード (半角英数字8文字以上127文字以内)	必須	申請内容確認時にこのパスワードが必要となりますので、控えておいてください。 <input type="text"/>
パスワード再入力 (半角英数字8文字以上127文字以内)	必須	<input type="text"/>

#### 4. 申請を送信後、印刷・保存を忘れた場合の印刷方法（利用者 ID による申請）

ログインのボタンをクリックします。

ふくおか電子申請サービス

福岡県と県内の市町村（一部を除く）の申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

ログイン

利用者登録はこちら

サービスに関するお問い合わせはこちら

初めてご利用の方

申請先の選択 (トップページ) | 手続の選択 | 手続案内 | 申請書入力 | 申請完了

**手続案内**

- 選択された手続に関するご案内のページです。
- この手続についてのご質問は、下記「お問い合わせ先」までご連絡ください。

申請先	久留米市
手続名	建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請 (随時申請)
お問い合わせ先	〒830-8520 福岡県久留米市城南町15-3 総務部契約課 電話：0942-30-9171 FAX：0942-30-9713 <a href="mailto:keiyaku@city.kurume.lg.jp">keiyaku@city.kurume.lg.jp</a>

利用者 ID とパスワードを入力し、ログインのボタンをクリックします。

この手続は利用者登録を行わなくても申請が可能です。  
申請方法をメールでお知らせしますので、メールアドレスを入力してください。  
利用者登録済の方は利用者IDとパスワードを入力して、「ログイン」ボタンをクリックし、ログインした上で申請することも可能です。

メールアドレス  
メールアドレス

ログインしないで申請する

※初回ログイン時の「利用者ID」「パスワード」はメールにて通知しております。

利用者ID  
利用者ID

パスワード  
パスワード

ログイン

お困りの場合はこちら

CPRS KORS 上部に戻る

ふくおか電子申請サービスをクリックします。

ふくおか電子申請サービス

福岡県と県内の市町村（一部を除く）の申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます

ログイン

文字を大きく 文字を標準へ 文字を小さく

利用者登録はこちら

サービスに関するお問い合わせはこちら

初めてご利用の方

- 初めて利用する方へ
- 動作環境
- 利用上の注意
- よくあるご質問

申請先の選択 (トップページ) 手続の選択 手続案内 申請書入力 申請完了

### 手続案内

- 選択された手続に関するご案内のページです。
- この手続についてのご質問は、下記「お問い合わせ先」までご連絡ください。

申請先	久留米市
手続名	建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請 (随時申請)
お問い合わせ先	〒830-8520 福岡県久留米市城南町15-3 総務部契約課 電話：0942-30-9171 FAX：0942-30-9713 <a href="mailto:keiyaku@city.kurume.lg.jp">keiyaku@city.kurume.lg.jp</a>

お困りの場合は「さぐり」

「最近の申請」に申請履歴が出てくるので、該当の申請の詳細をクリックします。

ふくおか電子申請サービス

福岡県と県内の市町村（一部を除く）の申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

文字を大きく 文字を標準へ 文字を小さく

サービスに関するお問い合わせはこちら

初めてご利用の方

- 初めて利用する方へ
- 動作環境
- 利用上の注意
- よくあるご質問

電子申請サービス

操作体験 操作シミュレーション

電子申請による申請書入力・送信を擬似的に体験できます。

申請履歴を確認する

電子申請の履歴や審査状況などをご確認いただけます。結果通知書

申請先の選択

お知らせ

2018年10月30日 システム管理者

●●● こちらは、評価用システムです。 ●●● [詳細](#)

「お知らせ」をすべて表示

### 最近の申請

受付番号	申請日	手続名	手続案内	提出先	本人区分	通知書	申請状態	詳細
111939	2024年11月13日	建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請 (随時申請)	<a href="#">手続案内</a>	久留米市	本人	-	審査中	<a href="#">詳細</a>
111840	2024年11月06日	建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請 (定期申請)	<a href="#">手続案内</a>	久留米市	本人	-	審査中	<a href="#">詳細</a>

「申請履歴」をすべて表示

お困りの場合は「さぐり」

ページを下にスクロールします。表示のボタンをクリックすると申請書の PDF がダウンロードされますので印刷してください。

#### 4-2. 申請を送信後、印刷・保存を忘れた場合の印刷方法（メールアドレスによる申請）

メールアドレスで申請を行った場合、申請を送信後に以下のような申請受付のメールが届きます。申請内容確認ページの URL をクリックします。

以下のようにメールアドレス等の入力を求められますので入力後、申請内容を確認するをクリックします。（パスワードは申請を送信する際に申請者が設定したものです。受付番号はメールに記載されています。）

このメールは「ふくおか電子申請サービス」  
にご登録いただいたお客様のアドレスにお送りしています。  
返信メールでお問い合わせいただいても、お答えができませんので  
あらかじめご了承ください。

---

このたびはふくおか電子申請サービスを  
ご利用いただきありがとうございます。  
次の通りお客様からの申請を受けましたのでお知らせいたします。  
本メールの内容をご確認の上、大切に保管してください。

---

【申請先】 久留米市  
【手続き名】 建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請（随時申請）  
【受付日時】 2024年11月13日 15時40分  
【受付番号】 111949

---

■ 申請内容のご確認方法  
次のページから確認できます。  
申請内容を確認するには上記の受付番号のほか、ご入力いただいた  
メールアドレスおよびパスワードが必要です。

---

【申請内容確認ページ】  
<https://hyouka.fukuoka.e-harp.jp/SdsJuminWeb/directCall.harp?actkey=D4DYGBuhxuxb0FIikY6UCVMypHJTNa5vAk9ZwhK2wqkq9p5s0XAf/c4Q0RC2tpIXgsCyekRZnHMTS/LhK92D2F0aBcTfh>

※本メールはご入力いただいたメールアドレスにお送りしています。

### 申請内容確認

- メールアドレス、受付番号、パスワードを入力して、「申請内容を確認する」ボタンをクリックしてください。

申請先	久留米市
手続名	建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請（定期申請）
受付日時	2024年11月13日 15時40分

メールアドレス

受付番号

パスワード

- ※「メールアドレス」は申請した際にお客様が入力したメールアドレスです。
- ※「受付番号」は申請した際にメールにてお知らせした番号です。
- ※「パスワード」は申請した際にお客様が入力したパスワードです。

↑ 上部

ページを下にスクロールします。表示のボタンをクリックすると申請書の PDF がダウンロードされますので印刷してください。

申請状態	
申請書	審査中

■ 選択された申請の基本的な情報です。

基本情報	
申請日時	2024年11月13日 15時40分
受付番号	111949
申請者名	

■ あなたが指定された申請の手続方法です。

申請手続方法	
本人区分	本人
別送資料/送付方法	郵送

■ ボタンを押すことで申請済みの情報表示ができます。

情報表示	
申請書	建設工事にかかる競争入札参加資格審査申請（定期申請）
	<input type="button" value="表示"/>

上記の申請を取下げます。

上記の申請内容を引用して、新たな申請書入力を開始します。

お困りの場合はこちら